

保護者等向け 放課後等デイサービス評価表

公表日：2026年6月19日

事業所名：放課後等デイサービス HIYOKO MUSIC 長町南教室

対象人数(保護者)35人 回答者数 17人 回収 48.6%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	①	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	9	5	1	2		狭く感じる時もありますが、十分なスペースが確保できるよう、物を置かない、整理整頓に心掛けております。
	②	職員の配置数は適切であると思いますか。	11	5	1			適切に配置しております。
	③	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化されていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	13	1		3		施設がビルの為、玄関がバリアフリーではありません。きちんと手をつないで移動して行きます。危ないと思われる箇所は絵カードを使って教えています。児童にリスクのないようにスペースを有効に使えるようにしていきたいです。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	15	2				活動前、中の換気、おやつ前後の消毒、活動後の清掃、消毒、換気を必ず行っております。故障、作動しない箇所は迅速に対応し、心地よく過ごせる環境にします。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
適切な支援の提供	⑤	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に 応じた専門性のある支援 が受けられていると思 いますか。	13	2	1	1		定期的に研修へ参加し、特性や支援方法について学んでいます。 また、日々の振り返りや支援会議を通してお子様の特性に応じた支援について共有・検討しております。 今後も専門性の向上に努めてまいります。
	⑥	事業所が公表している 支援プログラム(※2) は、事業所の提供する 支援内容と合っている と思いますか。	15	1		1		支援プログラムに沿って実施しております。 内容が伝わるよう、毎月発行しております、HIYOKO MUSIC通信に、次月のプログラム内容を掲載しております。 わかりやすい説明や情報発信にの工夫に努めてまいります。
	⑦	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者の ニーズや課題が客観的に 分析された上で、放課 後等デイサービス計画 (個別支援計画)(※3) が作成されていると思 いますか。	15	1		1		お子様、保護者様のご意向を伺いながら、日々の様子やアセスメントをもとに個別支援計画を作成しております。 不安なことがありましたら、随時お気軽にご連絡ください。 今後もより丁寧な聞き取りと説明に努めてまいります。
	⑧	放課後等デイサービス 計画には、放課後等デ イサービスガイドライン の「放課後等デイベ ィスの提供すべき支援」 の「本人支援」、「家 族支援」、「移行支援」 で示す支援内容からこ どもの支援に必要な項 目が適切に設定され、 その上で、具体的な支 援内容が設定されてい ると思いますか。	15	1		1		放課後等デイサービスのガイドラインにもとづき支援内容を設定しております。 今後も支援内容がよりわかりやすく伝わるよう、丁寧な説明に努めてまいります。
	⑨	放課後等デイサービス 計画に沿った支援が行 われていると思いま すか。	14	2		1		放課後等デイサービス計画に沿った支援を行っておりますが、支援内容や目的がより伝わるよう、情報共有や説明の充実に努めてまいります。 今後も計画に沿った支援の実施と振り返りを継続してまいります。
	⑩	事業所の活動プログラム (※4)が固定化されな いよう工夫されている と思いますか。	10	5		2		毎月、またはプログラムに内容によっては毎週変えております。 HIYOKO MUSIC通信にて内容をお伝えしております。
	⑪	放課後児童クラブや児 童館との交流や、地域 の他のこどもと活動す る機会がありますか。	4	3	6	4		現在行っておりませんが、ご近所地域の皆様にはあたたかく見守っていただいております。機会がありましたら、イベントに参加する等し、一緒に交流してみたいです。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	⑫	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	17					
	⑬	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	16	1				個別支援計画の画の説明を行っておりますが、より分かりやすく丁寧な説明を心掛け、支援内容への理解を深めていただけるよう、努めてまいります。
	⑭	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	13	3		1		家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)の研修会について皆さまにチラシ配布、連絡ツールを通じてご案内しております。今後もより多くの方に情報が届くよう、周知方法を工夫してまいります。
	⑮	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	14	3				送迎時に話しているものの、早くなってしまうがちな時もあります。その他電話、連絡ツールで共有理解を図っております。
	⑯	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	15	2				定期的に面談を行っております。個別に相談を受けた場合、都度対応をしておりますのでお気軽にご相談ください。
	⑰	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	15	2				職員間でお子様やご家庭の状況について共有を行い、一人ひとりに寄り添った支援に努めてまいります。継続的で安心感のある支援の提供に心掛けてまいります。
	⑱	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	7	4	4	2		年に1回、親子で一緒に楽しめる行事を開催しています。この行事を通じて、お子さま同士はもちろん、保護者の皆さま同士も自然と交流を深められる場を提供しています。通信でお知らせしております。
	⑲	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	13	3		1		相談やご意見を受け付ける体制について、連絡ツールや送迎時、面談時などを通して改めて周知を行います。また、相談窓口や対応方法をわかりやすくお知らせし、保護者の皆さまが安心して相談できる環境づくりに努めます。いただいたご相談やご意見には、これまで以上に迅速かつ丁寧な対応を心掛けてまいります。
	⑳	こどもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	14	3				お子さまや保護者様と意思疎通や情報共有がより円滑に行えるよう、送迎時や連絡ツールを活用しながら、分かりやすく丁寧な情報伝達に努めてまいります。また、ご不明な点やご心配なことがある際には、いつでもご相談いただけるような関係づくりを継続してまいります。
	㉑	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	12	3		2		月に1回、HIYOKO MUSIC通信を発行しております。ブログでも活動の様子をご覧いただけます。自己評価の結果はホームページにて公表しており、公表の際には皆さまにお知らせをしております。
	㉒	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	16	1				個人情報の取り扱いについては、関係法令や社内規程に基づき適切な管理を行っております。今後も職員への周知・研修を継続し、個人情報の保護と適切な管理を徹底するとともに、保護者の皆さまに安心していただけるよう努めてまいります。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
非常時等の 対応	㉓	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	15	1		1		事故防止、緊急時対応、防犯、感染症対応に関する各種マニュアルを整備するとともに、定期的に訓練を実施しております。また、訓練の実施状況や安全に関する取り組みについては、HIYOKO MUSIC通信やブログを通じて周知しております。今後も保護者の皆さまにより分かりやすくお伝えできるよう、情報発信の充実に努めてまいります。
	㉔	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	14	1		2		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われており、HIYOKO MUSIC通信やブログを通じて周知しております。今後も保護者の皆さまにより分かりやすくお伝えできるよう、情報発信の充実に努めてまいります。
	㉕	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	16			1		
	㉖	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	15	1		1	説明はあるが相手の保護者様からの返答も気になるところではある。	お相手方の状況が分からず不安を感じさせてしまい、申し訳ございません。個人情報に配慮しながら施設としての対応状況や再発防止策についてより丁寧な説明を行うよう努めます。
満足度	㉗	こどもは安心感をもって通所していますか。	15	2			叩かれると行きたくないと言うときが多々ある。 楽しいときもあるようで半々かと思われる	児童間の関りの中で不安な思いをすることがないよう見守りを行うとともに、叩く・叩かれるなどのトラブルについては早期対応に努めます。安心して通所できる環境づくりを継続してまいります。
	㉘	こどもは通所を楽しみにしていますか。	14	2		1	毎朝毎晩、今日はヒヨコ?明日はと確認されるほど、楽しみにしています。	ありがとうございます。 お子さまの「楽しみ」という気持ちを大切にしながら、より良い支援に努めてまいります。
	㉙	事業所の支援に満足していますか。	16	1			いつも安心できる支援をして頂きありがとうございます。	温かいお言葉をありがとうございます。 今後も安心してご利用いただけるよう、支援に努めてまいります。

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「放課後等デイサービス計画(個別支援計画)」は、放課後等デイサービスを利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。